

11. 道路工事保安施設設置基準

道路工事保安施設設置基準

(昭和47年 2 月 道路局)

保安施設設置標準図一覧表

呼 称	適 用 条 件				
	工 種	車 線 数	昼 夜 別	作 業 箇 所	摘 要
A－1 型	車道打換舗装	4 車線	夜間作業	片側全車線	路面軌道のある場合
A－2	〃	2 〃	〃	〃	
A－3	〃	4 車線以上	〃	片側一部車線	
A－4	〃		〃	片側全車線	
B－1	作業休止	4 車線以上	昼 夜 間	〃	工事箇所が短時間で移動
B－2	〃	2 車線	〃	〃	
C－1	局部打換（小規模）	2 車線	夜間作業	〃	
C－2	カットカバー、パッチング等	4 車線以上	〃	片側一部車線	
D－1	目地シール		昼間作業	片側全車線	〃
D－2	〃		〃	片側一部車線	〃
E	レーンマーク作業		〃	車道区画線	
F－1	路面清掃		夜間作業	車 道	
F－2	路側作業（機械）		〃	路 側	
F－3	短時間の路側作業（人力）			路側路肩又は歩道	
G	長時間の路側工事		〃	路側歩道	

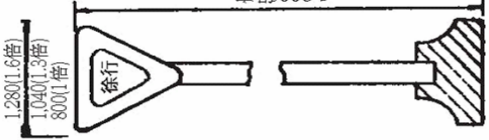
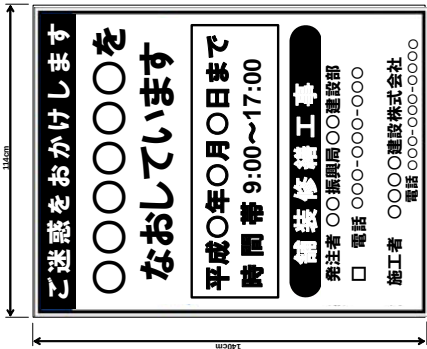
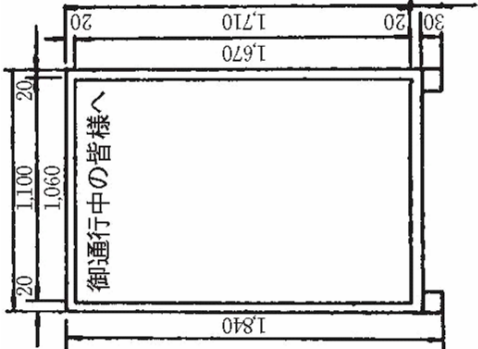
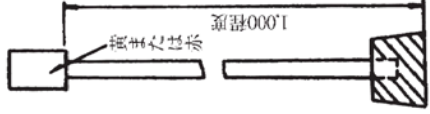
(注) 例示のない場合は適用条件の類似のものに準じて処理すること。

保安施設の設置目的

施 設	記 号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	摘 要
照 明 灯				○			
保 安 灯		○	○	○			
歩 道 柵			○	○			
バ リ ケ ード			○	○			砂袋等にて半固定させたバリケード
〃			○	○			
セーフティーコン	○	○		○			夜間はカラーコーンを使用
警戒標識(213)	①			○			
警戒標識(211)	②			○			
警戒標識(212-2)	③			○			
規制標識(311-E)	④	○			○		
規制標識(329)	⑤				○		
標示板(昼夜間道路工事中)	⑥					○	
標示板(通行中の皆様へ)	⑦					○	
黄色回転灯	⑩			○			
保 安 要 員		○	○		○	○	
交 通 整 理 員		○			○		
作業車(又はこれに代行するもの)			○				
標示板(工事中)	⑪	○		○	○		
標示板(工事内容)	⑫					○	
標示板(工事内容)	⑬					○	
標示板(工事区間終り)	⑭			○			
標示板(片側交互交通)	⑮	○			○		

保安施設標準様式図

番号	1	2	3	4
記号	①	②	③	④
様式および標準寸法 (単位mm)	720(1.6倍) 585(1.3倍) 450(1倍) 100M先 100以上(1倍) 130以上(1.3倍) 160以上(1.6倍) 1,800程度	720(1.6倍) 585(1.3倍) 450(1倍) 1,800程度	720(1.6倍) 585(1.3倍) 450(1倍) 1,800程度	700(1.0倍) 760(1.09倍) 800(1.16倍) 1,800程度
	警戒標識 (213)	警戒標識 (211)	警戒標識 (212 - 2)	規制標識 (311 - E)
注	拡大率1.6倍を標準とするが、場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。 補助標識必要とするときは、50m先100m先100m ~ 500m先を現場の状況に応じて使用する。	拡大率1.6倍を標準とするが、場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。	拡大率1.6倍を標準とするが、場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。	拡大率1.6倍を標準とするが、場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。

番 号	5	6	7	8
記 号	⑤	⑥	⑦	⑧
様式および標準寸法 (単位 mm)				
注	拡大率1.6倍を標準とするが、場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。 交通量および現場の状況により、適宜設置すること。	(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「○○○○○」をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。 (2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cm とする。	(1) 白地に黒文字とする。 (2) 記載内容は発破時間、作業時間、迂回路等通行規制の内容を表示するものとする。	(1) 視認距離夜間 150m 以上の効果をもつものであること。 (2) 保安灯の設置間隔は 2～5 m 以内とする。

番号 記号	9 ⑨	10 ⑩	11 ⑪
様式および標準寸法 (単位:mm)			
注	(1) 柱およびロープは黒黄の縮をほとこすものとする。 (2) ロープの外径は12mm以上とする。 (3) 柱間隔は3～5mとする。	(1) 視認距離200m以上の効果をもつ黄色回転灯とする。	(1) 色彩は「工事中」を黒色、地は黄色、「←」は赤色とし、表示方法はいずれもアクリル板にスクリーン印刷し、内部照明する。また矢印「←」は点滅式とする。 (2) 標識板頭部には確認距離200m以上の効果をもつ点滅式黄色または赤色注意灯を設置すること。 (3) 構造形式は任意とする。

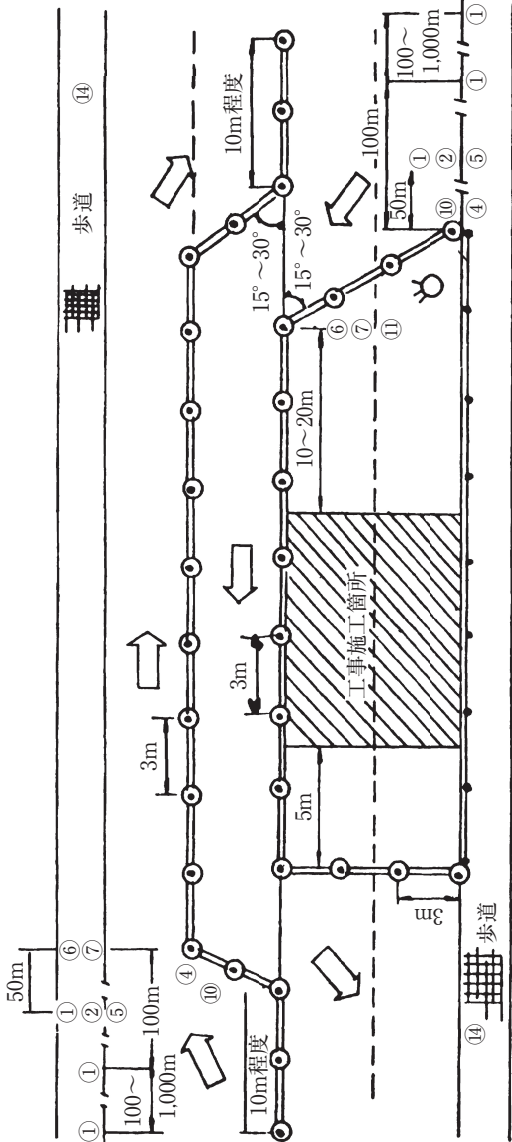
番 号	12	13	14	15
記 号	⑫	⑬	⑭	⑮
様式および標準寸法 (単位mm)	例 応急修理中 工事清掃中	表面 裏面		
注	(1)字体はゴシック体とし、文字および縁線は、白色スコッチライト、地色は青色とする。 (2)文字標示板は、作業に応じて使い分けること。 (3)標識車として使用するとき、作業車等の屋根の上に設置し、黄色回転灯も設置する。	(1)字体、文字、地色は⑫に同じ。 (2)作業中は表面を通常は裏面を表示する。	(1)一字の大きさは150mmとし、字体はゴシック体とする。文字および縁線は白色スコッチライト、地色は青色とする。	(1)一字の大きさは150mmとし、字体はゴシック体とする。文字および縁線は白色スコッチライト、地色は青色とする。

A-1 型標準図	4 車線 片側全車線閉塞	夜間作業
注	(1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。 (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。 (3) 作業箇所が隣接している場合には最初の箇所の対面箇所や⑥⑦を最後の箇所の後端に⑭を設置するものとする。 ※(4) 必要に応じ交通誘導員を配置する。	

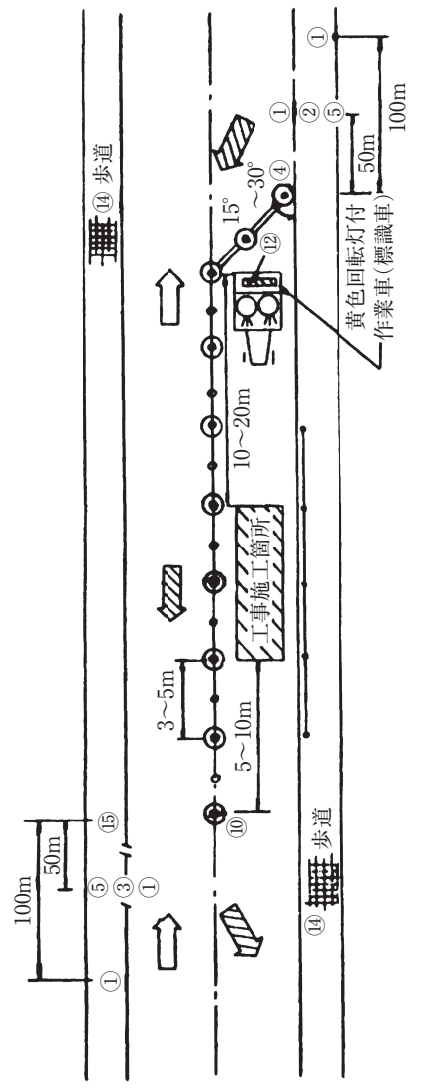
[illegible]

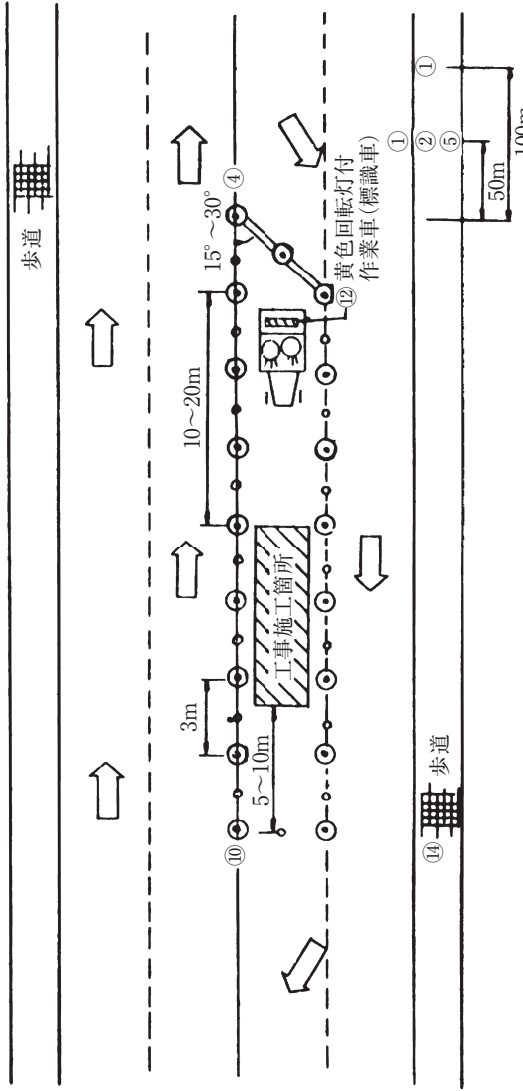
A-3 型標準図	4 車線以上 片側一車線以上通行可	夜間作業
注	(1) ①の設置数、距離については、交通量その他現地の状況によって定めること。 (2) 昼間作業は照明灯、保安灯は除く。 (3) 作業休止のある工事では、休止中はバリケードを半固定式とする。 ※(4) 必要に応じ交通誘導員を配置する。	

A-4 型標準図	4 車線以上 片側全線閉塞 軌道のある場合	夜間作業
注	(1) ①の設置数については、交通量その他、現地の状況によって定めること。 (2) 昼間作業は照明灯、保安灯を除く。 ※(3) 必要に応じ交通誘導員を配置する。	

B-1 型標準図	4 車線以上 作業休止中 路面占用して片側通行	昼夜間
		(1) ①の設置数、距離については、交通量その他現地の状況によって定めること。 (2) 歩道に防護柵が設置してある場合は歩道柵は不要 (3) 交通量に応じ交通誘導員をおく。
注		

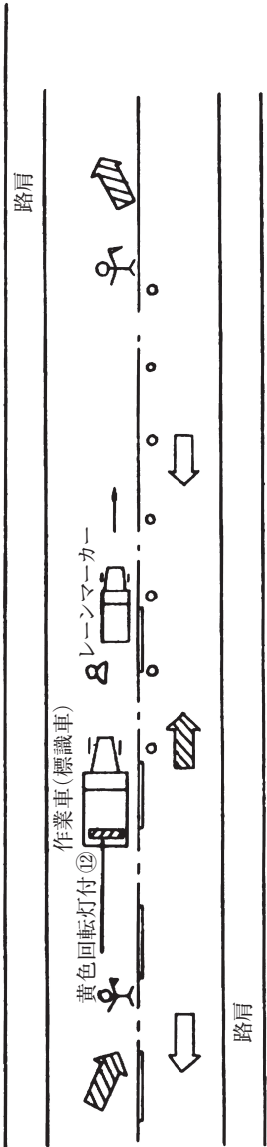
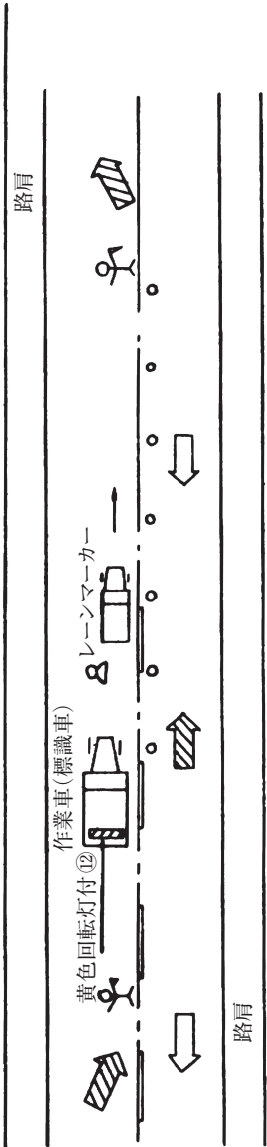
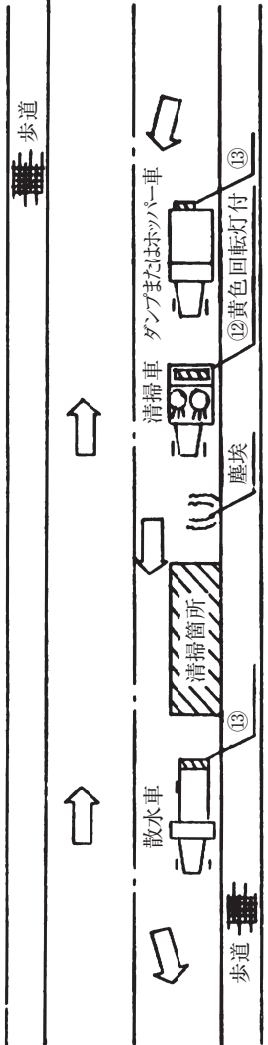
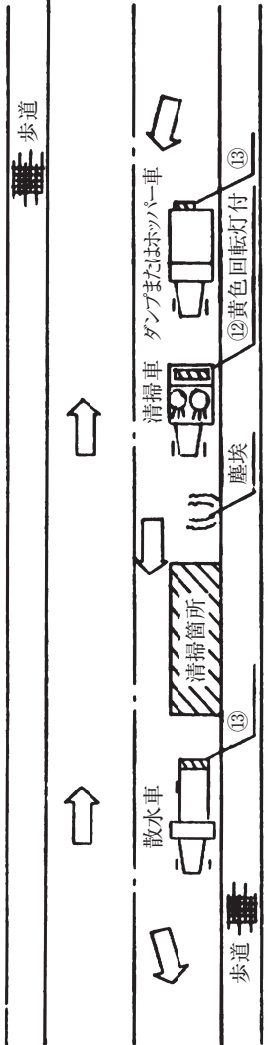
B-2 型標準図	4 車線以上 作業休止中 路面占用して片側通行	昼夜間
注	(1) ①の設置数、距離については、交通量、その他現地の状況によって定めること。 (2) 工事区間長および交通量に応じ、両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。 (3) 路肩に通行者のないとき、また防護柵が設置してあるときは歩道柵は不要	

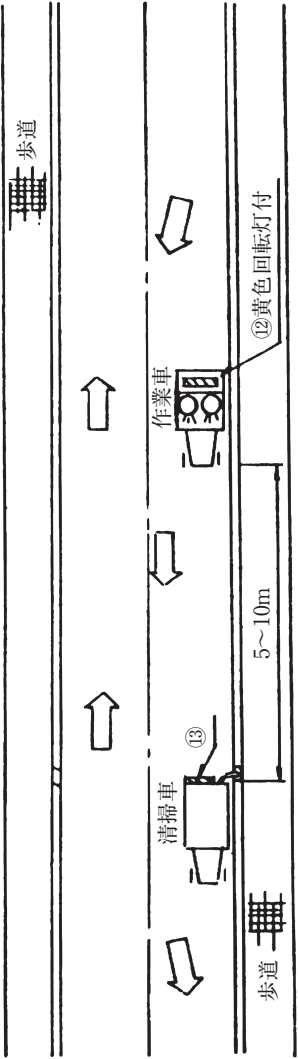
C-1 型標準図	2 車線 片側全車線閉塞 局部打換 (小規模) カットカバー等 夜間作業
	 The diagram illustrates a road construction site at night with one-lane traffic control. It shows a 100m section with various markers (1, 3, 5, 10, 12, 14, 15) and distances (50m, 100m, 50m, 10m, 5~10m, 3~5m, 10~20m). A worker's vehicle with a yellow rotating light is shown at a 15° to 30° angle. A construction site is indicated by a hatched area.
注	(1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現場の状況によって定めること。 (2) 昼間作業は保安灯をセーフテコーンとし照明灯は除くこと。 (3) 工事区間長、および交通量に応じて、両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。

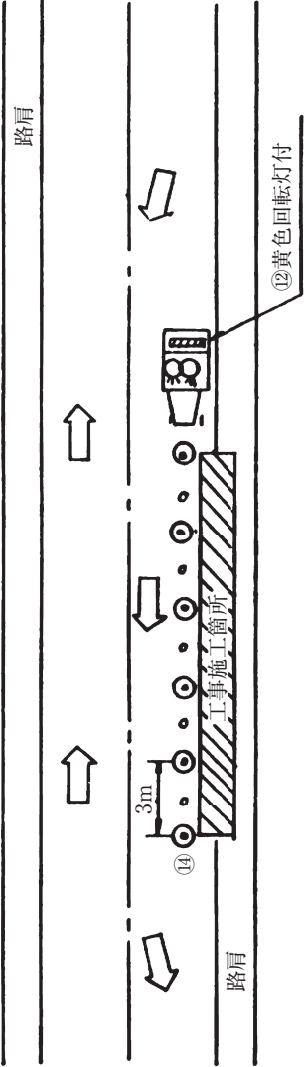
C-2 型標準図	4 車線以上 片側一車線以上通行可 局部打換（小規模） カットカバー等 夜間工事
	
注	(1) ①の設置数、距離については、交通量、その他現場の状況によって定めること。 (2) 昼間作業は保安灯をセーフコーションとし、照明灯は除くこと。 ※(3) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

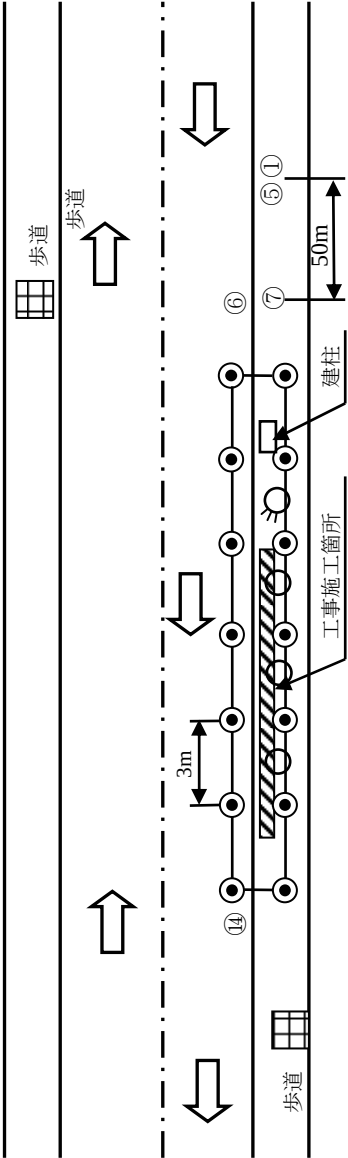
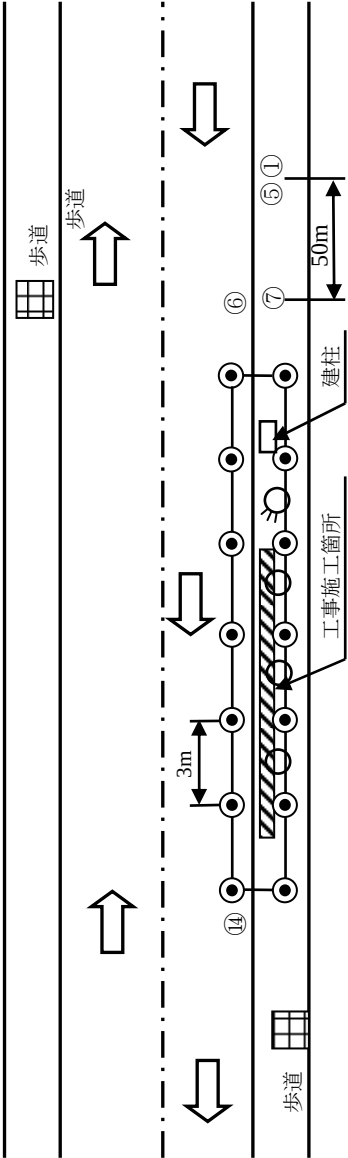
D-1 型標準図	目地シール作業等（比較的短時間に作業箇所を移動する場合） 夜間作業
	路肩 ⑭ 100m 50m ① ③ ⑤ ⑮ 10~20m 3m 5~10m ⑩ ③ ④ ⑫ 黄色回転灯付 作業車（標識車） ① ⑤ ⑭ 100m 50m ① ⑤ 路肩 工事施工箇所
注	(1) 路肩に通行者のある場合は必要に応じ歩道柵を設けること。 (2) 昼間作業は保安灯をセーフテコーンとし、照明灯は除く。 (3) 工事区間長、および交通量に応じて、両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。

D-2 型標準図	目地シール作業 1 車線以上確保（比較的短時間に作業箇所移動） 夜間作業
	路肩または歩道 5~10m 3m 10~20m 工事施工箇所 作業車 (標識車) 黄色回転灯付 路肩または歩道 ⑭ 50m 100m
注	(1) 昼間作業は、保安灯をセーフテコーンとし、照明灯は除く。 ※(2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。

E型標準図	レーンマーク作業	昼間作業
	 作業車(標識車) 黄色回転灯付⑫ レーンマークカー ⑬ 路肩	 路肩
注	(1) 作業実施には、防護用に作業車を使用する。	
F-1 型標準図	路面清掃	夜間作業
	 散水車 歩道 ⑬ 清掃箇所 塵埃 清掃車 ダンプまたはホッパー車 ⑫黄色回転灯付 ⑬ 歩道	 歩道
注	(1) 昼間作業は清掃車の上の照明灯は除く。 (2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。	

F-2 型標準図	路側作業（機械）	夜間作業
		
注	(1) 昼間作業は作業車の照明灯は除く。 (2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。	

F-3 型標準図	短時間の路側作業（人力）	夜間作業
		
注	(1) 昼間作業は保安灯をセーフテコーンとする。 (2) 路肩に通行者のある場合は必要に応じ歩道柵を設けること。 ※(3) 必要に応じ交通誘導員を配置する。	

G型標準図	長時間の路側作業	夜間作業
		
注	(1) 昼間作業は保安灯をセーフコーンに置換える。 ※(2) 必要に応じ交通誘導員を配置する。	